

教 仏 庵 草

第192号
(発行日)
2006年6月1日
発行所：真宗大谷派念佛寺
〒6638113 西宮市
甲子園口2丁目7-20
電話・FAX (0798)
63-4488
(発行人) 土井紀明
mailto:mailadress--bachkantata2mubansou@zeus.eonet.ne.jp
http://www.eonet.ne.jp/~souan

《 聞法会ご案内 》
○ 〈同朋の会〉
毎月22日午後2時
.....
○ 〈念仏座談会〉
毎月2日および12日
午後3時より。
○ 真宗共学会 --- 毎月第一と
第三木曜日午後7時より。
* 8月22日同朋の会および8
月12日念仏座談会は休みます

真宗問答(二二二) 第十八願その一

Y 「今月は弥陀の四十八願の中の第十八願についてお話し下さい」
D 「第十八願は四十八願の中で根本の願と言われています。それでただ〈弥陀の本願〉という場合は第十八願のことです」
Y 「なぜ根本の願なのですか」
D 「それは、法蔵菩薩は一切衆生を平等に救いたいと願われ、五劫の間思惟されました。そうして一切衆生を救う道に見通しがつき、一切衆生を救う手だて(法)を四十八願として表明されましたが、その中で一切衆生を平等に救済する法を直接に表されたのがこの第十八願だからです。あとの四十七通りの願は第十八願のお心を広げたものです。たとえて言えば第十八願は扇子の要に当たり、扇子を開けば全部で四十八願になるようなものです。それで法然聖人は王本願と申されています」
Y 「第十八願は『仏説無量寿経』の、原文では
設我得仏 十方衆生 至心信樂 欲生我國 乃至十念 若不生者 不取正覺 唯除五逆 誹謗正法」となっています。書き下し文で

は
たどひわれ仏を得たらんに、十方の衆生、至心信樂して、わが国に生ぜんと欲ひて、乃至十念せん、もし生ぜずは、正覺を取らじ。ただ五逆と誹謗正法とをば除く
となつてますね。ではこの願文にそつてその意味をお聞かせ下さい」
D 「これを現代語訳しますと、たとえ私が仏になりえたとし、たどひわれ世界にあつて生きるすべてのものが、私の誓いにうそいつわりのないことを(至心)疑いなく信じて(信樂)わが国に生まれることができるとおもうて(欲生我國)たとえわずか十遍なりとも念仏申すものを、もし浄土に生まれしめることができないうなら、私は正しくめざめたもの(阿弥陀仏)にはならない。ただ五逆の罪を造つて恥じず、仏法を否定しつづけるようなものは、このかぎりではない。となりましょう」
Y 「第十八願は、阿弥陀仏が一切衆生を平等に救済する法が示されていることですが、この経文をただ読んだだけでは分かりませんが」

D 「それは先人のご指導によつて読ませていただくのです。親鸞聖人はそれを師匠の法然聖人からお聞かせいただいたのです」
Y 「法然聖人はどのように仰せられるのですか」
D 「法然聖人もこの意味を中国の善導大師のご指南によつて理解され、この第十八願こそ、阿弥陀仏が一切衆生の平等往生を誓われた願であると了解されたのです。それで第十八願を念仏往生の願と名づけられました」
Y 「その内容をやさしく教えてください」
D 「法然聖人は善導大師のご指南により、第十八願の願文の中でことに、
乃至十念・若不生者・不取正覺(すなわち十念に至るまで、もし生ぜずは、正覺を取らじ)の文に、一切衆生を浄土に往生せしめんという阿弥陀仏の誓いが表されていると教えてくださいます」
Y 「(乃ち十念に至るまで、もし生ぜずは、正覺を取らじ)の願文に阿弥陀仏の救済を見出されたのですね」
D 「そうです」
Y 「では乃至十念とは」
D 「(乃至十念)というのは、(すなわち十念に至るまで)ということ、十念とは十回の念仏のことです。この念仏は称名念仏のこと、口に南無阿弥陀仏と称えることです。乃至というの

は、およぶ、いたる、ということ、十念に至るに及ぶまでという意味です。下は一回から十回までということ、上は数かぎりなくから十回に至るまでということ、すなわち、称える数が少なくても一回から十回までの者も、多くは数限りなくから十回までの者も、ということ、(多包容の義)といわれ、数はどれほど多くても、また少なければ一回なりとも念仏申す者という、いわば称える数の多少を問わないという思し召しが(乃至十念)のお心です。称える数はいかほどなりとも、十声なりとも一声不取正覺(もし生まれずは正覺を取らない)と誓われたのが念仏往生の誓いなのです」
*
Y 「若不生者・不取正覺というのはどういう意味ですか」
D 「(もし生まれずは正覺を取らない)とは、念仏する者がもし浄土に生まれないうなら、法蔵菩薩ご自身が正覺(さと)りを取らない、いわばさとを開いて仏にならない、とのお誓いなのです。たった十声なりとも念仏申すものを浄土に生まれさせられないようなら私も仏にはならない、という法蔵菩薩の成仏かけての大悲の誓いなのです」
Y 「乃至十念・若不生者・不取正覺というのは、つまるところ法蔵菩薩様が私どもに、称える

ばかりで助けると誓い、もし助けられないようなら法蔵菩薩御自身も仏にならないとまで誓われたのですね」

D「ええ。ここにきわまりなき大慈大悲の仏の心が表されています」

Y「乃至十念のお心に、一声の念仏までも、という意味があるとのことですが、なぜそこまでいわれるのですか」

D「それは平生ならともかく臨終さし迫った人の中には、十回ナムアマミダブツと称えることすら苦しくて称えられぬ者もいるであろう、そういう者も見捨てずに救うという大悲を表されているのです」

*

Y「それじゃあ、もつと苦しくて声が出ないほどになればもう口に称えることさえできませんが、そういう人はどうなるのでしょうか」

D「実は阿弥陀様が（十声なりとも一声なりとも助けるぞ）との乃至十念の思し召しは、私たちの口に出して称えなければ救わぬというような、私たちに実践を要求されるのが本意ではなくて、（一声までの者までも助けるぞ）とは（汝の今のそのままで、まるまるタスケル）という絶対のお助け、広大な慈悲を示されたお言葉なのです。是が非でもナムアマミダブツと声に出して称えなければ助けぬというような、救済に制限をされるため

ではありません」

Y「（一声なりとも称える者を浄土に生まれさせる）との乃至十念のお心は、称えたら助ける、称えなければ助けないという意味ではなくて、このままなりで私どもを全面的に引き受けたもう如来様の大悲心をお示しになったのですね。苦しくて声にナムアマミダブツと称えられないものも、（たった一声なりとも）と仰せくださる広大なみ心を聞き、ああ有り難いと聞かせていただくのですね」

D「ええそうですね。（一声ばかりで助ける）と聞き、ああ有り難いと、念仏申そうと思いつ心が起る。そこにはや救いが成就するのです。歎異抄第一章にあるように、そう聞いて（念仏もうさんとおもいたつこころのおこるとき、すなわち撰取不捨の利益にあずけしめたまうなり）で、声の出る出ないにかかわらず、不思議にも阿弥陀仏の撰取不捨のお助けをいただくのです。要は（乃至十念・若生者）という（そのままなりで助けるで、念仏申せ）との仰せに、かたじけなき大悲の心を聞かせていただくばかりです」

*

Y「乃至十念の乃至はわかりました。十念の念はどうして称名念仏の念のですか」

D「それは前の第十七願に（我が名を称えずんば）といわれて仏名を称える称念が示され、す

ぐ続いて第十八願に（十念）と出てきますので、十念はすなわち称名念仏と見られたのだと、お聞きしています。また『観無量寿経』の下々品に

声をして絶えざらしめて、十念を具足して南無阿弥陀仏と称せしむ。仏名を称するがゆえに念の中において八十億劫の生死の罪を除く。――すなわち極楽世界に往生することを得ん

とあり、極悪の衆生が十念、南無阿弥陀仏と称名して浄土に往生したという教説から、善導大師は、一切衆生の救済を説きたもう大経の十八願における乃至十念の念は仏名を称する称念である」と教えてくださるのです」

*

Y「では第十八願の中でこの文句の前の（至心信樂欲生我國）（至心信樂して、わが国に生ぜんと欲ひて）という願文はどうなるのですか」

D「（至心信樂して我國に生まれんと欲え）というのは要するに称えるばかりで助けるという仏の誓いを（まことと信じて浄土に生まれると思つてくれよ）とのお勧めであると考えられるのです。ですから第十八願は

（十方の衆生よ、信ぜよ、我が名を称える者を必ず助けるから。ただしこの法を否定する者はこのかぎりではない）

となります。第十八願は、我が名を称える者を助けるから、この誓いを信ぜよと言われるので

すが、それを先に（信ぜよ）と出されて、後に（念仏申す者を必ず助ける）と示されるのです」

Y「（信ぜよ）を先に仰せられるのですね。私たちでも、そういう言い方をしますね。たとえば、（この車で駅まで送るから、どうぞお乗りなさい）というのを、（どうぞお乗りなさい、この車で駅まで送るから）というように、先に（お乗りなさい）という場合があります」

D「そうですね。阿弥陀様が（我が名を称える者を必ず浄土に生まれしめるから、どうか疑わずに信じてくれよ）と仰せられてもいいわけですが、十八願の願文では先に（至心信樂して我が国に生まれんと欲え）と示し、（信ぜよ）と信じていることを先に

に出され、そして信ぜよ（十声なりとも称えるものを必ず浄土に生まれさせる）を後に出来るのです」

*

Y「では、十八願文の最後に（唯除五逆・誹謗正法）（ただ五逆と誹謗正法とを除く）とありますが、これはどうなりますか」

D「五逆と誹謗正法は、誹謗正法（正法を誹謗する）が元で、それは正しい仏法を否定し、仏法を受け入れないことです。そこから五逆というような重大な悪が生まれてくるからです。仏法を受け入れない誹謗正法のものは、救いを自ら拒絶してしまつて助からない。ですから、ど

うか仏法を否定しないで信じてくれよ、という阿弥陀仏のお心です。これは正法であるお念仏の誓いを信じていることを裏からお勧め下さつているといえましよう」

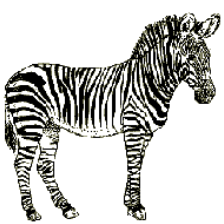
Y「わかりました。そうすると聖人が『ご消息』に
弥陀の本願ともうすは、名号となえんものをば極楽へむかえんとちかわせたまいたるをふかく信じて、となうるがめでたきことにてそうろうなり

D「ええそうですね。聖人は法然聖人から、この念仏往生の願をお聞きになり、自らの救いを見出されたのです。『歎異抄』にはそれを

親鸞におきては、ただ念仏して、弥陀にたすけられまいらすべしと、よきひとのおおせをかぶりて、信ずるほかに別の子細なきなり。と仰せられています。名号を称えるものを必ず助けるとの弥陀の誓いを信じて念仏申すばかりであるとの仰せです」

Y「真宗で信心というのはこの誓願を信じて信心なのですね」

D「ええそうですね」（了）



縞馬
Library of Natural Sounds,
Cornell Laboratory of
Ornithology. All rights
reserved.

歎異抄

序文第一講

ひそかに愚案を回らしてほぼ古今を勘ふるに、先師（親鸞）の口伝の真信に異なることを歎き、後学相続の疑惑あることを思ふに、幸ひに有縁の知識によらずは、いかでか易行の一門に入ることを得んや。まつたく自見の覚悟をもつて他力の宗旨を乱ることなかれ。よつて故親鸞聖人の御物語の趣、耳の底に留むるところいささかこれをするす。ひとへに同行者の不審を散ぜんがためなりと云々。（『歎異抄』序文）

（語句）

古今——親鸞聖人の在世の昔と滅後の今。

口伝の真信——口から直接に伝えられた真実の信心。

後学相続の疑惑——後の者が教えを受け継いでゆくについての疑いや惑い。

有縁の知識——深い因縁に結ばれた仏道の師。

易行の一門——自力の行によらないで、阿弥陀仏のお力のみで救われる他力念仏の道。

自見の覚悟——自分の一人合点。

他力の宗旨——念仏の教えの本旨。

（現代語訳） わたしなりにつたない思いをめぐらして、親鸞聖人がおいでになったところと今とをくらべてみますと、このごろは、聖人から直接お聞きした真実の信心とは異なることが説かれていて、歎かわしいことです。これでは、後ものが教えを受け継いでいくにあたり、さまざまな疑いや迷いがおきるの

はないかと思われます。幸いにも縁あつて、まことの教えを示してくださる方であうことがなかつたなら、どうしてこの易行の道に入ることができるとらわればか。決して、自分勝手な考えにとらわれて、本願他力の教えのかなめを思い誤ることがあつてはなりません。

そこで、今は亡き親鸞聖人がお聞かせくださったお言葉のうち、耳の底に残つて忘れられないものを、少しばかり書き記すことにします。これはただ、同じ道を歩まれる人々の疑問を取り除きたいからです。

*

長い間、歎異抄について述べてきましたが、最初第二章から始めましたので、残っている序文と第一章についてこれから書いていきたいと思ひます。

まず歎異抄全体についてですが、この書は親鸞聖人のお弟子である唯円房が聖人の滅後、真宗教団に異義異端の徒があらわれてきたのを嘆き、なお己の耳の底に残っている聖人のお言葉にもとづいて、その教えの概要を記したものです。大体、前後二部に分かれ、前半は聖人の法語を記し、後半はその頃一行に行われていた宗義の異説を取りだして、その正しくない所以を懇切に説きあかし、以つて正しい信仰に入るように勧めたものです。

*

親鸞聖人が亡くなられて後、まだ聖人の直弟子たちが居られる頃に真宗教団の中にはや、聖人の明らかにしてくださつた真実の信心と異なる異義や異端があらわれ、ご門徒の帰すべき道を誤らしかねないのを、唯円房様は嘆き、泣く泣く筆をとつて書かれたのが歎異抄でした。

この歎異抄において唯円様は、ご自身が聖人より直接にお聞かせいただいた、何よりも確かな親鸞聖人のお言葉、それも耳の底に今も生き生きと響いているお言葉を書き留め、そのことによつて正しい真実の信心の思し召しが世に示され、異義や異端が正されて、後に続く者が疑いを起こしたり惑つたりしないようにと願われたのでした。

この序文を読ませていただいてまず感じることは、真宗の教法は人間の思索や思案をいかほど積み重ねても明らかにならないこと。仏陀の説法をお聞かせいただかなくては、お念仏の教えは知れるものではないということ。ですから浄土教の祖師方も弥陀の本願を説きたまえる「釈尊の説法」に頭を下げて信順されたのでした。仏説への信順によつて伝えられてきた浄土の法門ゆえ、それを受け継ぎ伝えてくださった「（正しい）有縁の知識によらずは」易行の一門に入ることを得ないのであります。

*

まことに浄土の一門は易行なのです。しかし極めて易しいがゆえに、邪見・慢の私たちにはそれを受け入れることが非常に難しいのです。無量寿経に「ゆきやすくして人なし」といわれる所以です。その「易行の一門」とは「称えるばかりで浄土に生まれさせよう」というお念仏のお助けのことです。しかるに「そのままなりで助ける、念仏申せ」との阿弥陀仏の仰せ、ただこの一言を我が救いと感ぜられないのです。なぜなら、我が身が、このままなりで助けていただかねばならぬほどの「ほかに救い無き我」と知れぬからです。

救い無き身であり、それを救いたもう

不可思議の大悲の誓いがましますということ、そういう思いがけない、あきれるほどの無窮の大悲のましますこと、それをお聞かせ下さるのが善知識です。自分の思索や思案を重ねても、この救いは知れないのです。ただ「お聞かせ」に預かる以外にないのです。

七高僧も親鸞聖人も、弥陀の本願を説いてくださる釈尊の仰せ（仏説無量寿経）を渴仰の思いでお聞きになり、この仏語を伝達してくださるのが「有縁の知識」なのです。ですから「有縁の知識によらずは、いかでか易行の一門に入ることを得んや」と唯円様は記されているのです。

しかるに、浄土の法門を正しく取り次いでくださる有縁の善知識の仰せを聞かなかつたり、あるいは聞いても自分の勝手な考えをすてられず、「自見の覚悟」いわば自分の一人合点に理解してしまい、自分の了解があたかも正しい真宗理解のように思いこんでしまう。そうしてそれを周囲の人々に語っていく。このようにして「他力の宗旨」が乱れるのです。

私たちは真宗の教えを聞いても自分の従来からの考えをさしおいて聞くことができず、一人合点の理解にいつまでも留まつてしまふということがよくあるのです。ことにいっばしの知識人がここに陥りやすいのです。

そこで『蓮如上人御一代記聞書』には「前々住（蓮如）より御相続の義は別義なきなり。ただ弥陀たのむ一念の義よりほかは別義なく候ふ。これよりほか御存知なく候ふ」

とありますが、弥陀たのむ一念よりほか真宗の要義はないことを注意しておられます。（了）